

夕張市財政再生計画の変更 (平成27年3月)の概要

- 昨年11月25日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額並びに歳入歳出年次総合計画のうち平成26年度から平成41年度までの各年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保及び歳出の抑制により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針については変更はない。

I 経過

- H27. 2. 26 夕張市議会が財政再生計画の変更を議決
- 〃 夕張市長が総務大臣宛の財政再生計画変更報告書及び財政再生計画変更協議書を北海道知事に提出
 - 〃 北海道知事が意見を付して財政再生計画変更報告書及び財政再生計画変更協議書を総務大臣に提出

II 財政再生計画の歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

平成26年度

(1) 幸福の黄色いハンカチ基金積立 (+97百万円)

夕張まちづくり寄附条例に基づき、夕張市のまちづくりに関して寄せられた寄附金が、当初予算で計上した予算額を大きく上回っており、当該寄附金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるもの。

(財源) 寄附金収入97百万円

(2) 夕張再生エネルギー創造事業 (+50百万円)

地域資源であるズリ(不純物や土砂が混入した石炭)を調整炭として再販売する事業を実施する民間企業に対して交付金を交付するもの。

(財源) 国支出金50百万円

(3) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型）

(+45百万円)

平成26年度の国の補正予算において創設された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を活用し、地方版総合戦略の策定及び同戦略の早期実現を図ることを目的とした事業を実施するもの。

（財源）国支出金45百万円

※ 変更が必要となる一般財源については、財政調整基金繰入金等により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

平成27年度

(1) 旧富野じん芥焼却場解体（+170百万円）

ダイオキシン類の規制強化により廃止した旧富野じん芥焼却場は、老朽化が著しく、このまま放置すると破損の拡大や一部倒壊の危険性があるため、施設を解体するもの。

（財源）過疎対策事業債（ソフト分）3百万円、一般財源167百万円

(2) 新産業創造等事業助成（+150百万円）

平成21年より夕張市に進出している（株）夕張ツムラが、設備整備事業を実施することとなり、新たな設備投資や雇用増につながる効果等がある事業として認められるため、同社に助成するもの。

（財源）空知産炭地域新産業創造等事業助成金150百万円

(3) 財政再生計画調整基金積立（+150百万円）〔H28～H41〕

後年度の元利償還金及び人件費に必要な一般財源について所要額が確保されていることを明確化するため、財政調整基金から振り替えて、財政再生計画調整基金に積立を行うもの。

（財源）一般財源150百万円

※ 変更が必要となる一般財源については、財政調整基金繰入金等により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

平成28年度

(1) 水道事業会計繰出金（+89百万円）

PFI方式により整備している浄水場について、施設完成後、平成28年度に市が買い取る契約となっているが、平成27年度に排水処理施設の追加整備に伴う契約変更（増額）が必要となったため、それに伴い、平成28年度の施設買い取りに係る水道事業会計への繰出金を増額するもの。なお、あわせて労務単価・資材単価の高騰による工事費の増額分についても繰出金を増額する。

（財源）地方債89百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

平成26年度

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋330百万円）、繰入金の増（＋6百万円）、地方債の減（▲136百万円）、その他の増（＋114百万円）により314百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋4百万円）、物件費の増（＋24百万円）、維持補修費の増（＋20百万円）、建設事業費の増（＋22百万円）、繰出金の増（＋17百万円）、積立金の増（＋133百万円）、その他の増（＋94百万円）により314百万円の増

平成27年度

(1) 歳入

地方税の増（＋9百万円）、地方譲与税の減（▲12百万円）、地方交付税の減（▲8百万円）、国・道支出金の増（＋360百万円）、繰入金の増（＋344百万円）、地方債の増（＋376百万円）、その他の増（＋165百万円）により1,233百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋39百万円）、物件費の増（＋151百万円）、維持補修費の増（＋65百万円）、扶助費の増（＋211百万円）、建設事業費の増（＋384百万円）、公債費の減（▲22百万円）、繰出金の増（＋32百万円）、積立金の増（＋154百万円）、その他の増（＋219百万円）により1,233百万円の増

平成28年度

(1) 歳入

繰入金の増（＋4百万円）、地方債の増（＋89百万円）により93百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋4百万円）、繰出金の増（＋89百万円）により93百万円の増

【診療所事業会計】

平成27年度

(1) 歳入

繰入金の増により12百万円の増

(2) 歳出

補助費等の増により12百万円の増

Ⅲ 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額の変更

夕張市の地域再生の取組の推進に向けた行政執行体制を確保するため、平成27年度より一定の給与改善及び試行的な人事評価制度の導入・勤勉手当への反映を実施することから、計画本文の変更を行う。

<第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額>

【変更前】

1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減計画

(1) 人件費

(略)

イ 一般職給与の削減

(略)

- ・給料月額は 平均20%削減とする。

(略)

【変更後】

1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減計画

(1) 人件費

(略)

イ 一般職給与の削減

(略)

- ・給料月額は 平均15%削減とする。

(略)

※なお、今回の給与改善は、平成26年8月の人事院勧告における、給与制度の総合的見直しによる俸給表水準の平均2%削減(H27.4.1～)を実施した上で、市の独自削減を5%程度回復するものであり、実質3%程度の給与改善を行うものである。

(参考) 歳入・歳出の全体像

【一般会計】

(26年度予算)

(単位：百万円)

区分	変更前	変更後	増減額	主な内容	
歳入	地方税	830	830	—	
	地方譲与税	62	62	—	
	地方交付税	4,743	4,743	—	
	国・道支出金	2,039	2,368	330	地域経済循環創造事業交付金+50 がんばる地域交付金+192 社会保障・税番号制度システム整備費補助金+1 年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金+1 生活保護費補助金▲2 河川等災害復旧事業費負担金+2 国民健康保険基盤安定負担金+3 後期高齢者医療保険基盤安定負担金+1 離職者の安心生活支援事業費補助金+2 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (地域消費喚起・生活支援型)+30 (地方創生先行型)+45 地域ふれあいプレミアム付き商品券発行促進事業補助金+5
	繰入金	1,566	1,572	6	黄色いハンカチ基金繰入金+5 黄色いハンカチ基金繰入金(減額分)▲11 国民健康保険事業会計繰入金+1 子ども・文化振興基金繰入金(減額分)▲42 財政調整基金繰入金+53
	地方債	1,573	1,437	▲136	一般廃棄物処理事業債▲6 過疎対策事業債(ハード)(じん芥収集車両整備)+8 過疎対策事業債(ハード)(し尿処理場建設)▲192 過疎対策事業債(ソフト)+54
	その他	1,715	1,829	114	夕張まちづくり寄付金+97 空知産炭地域新産業創造等事業助成金+20 土地売却代▲3
合計	12,526	12,840	314		
歳出	人件費	927	931	4	退職手当+4
	物件費	701	725	24	期日前投票システムサーバ整備+1 指定ごみ袋製作+1 富野じん芥埋立処分地作業機修繕+3 光熱水費(し尿処理場管理)+1 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業(地方創生先行型)+18
	維持補修費	422	442	20	光熱水費(道路橋りょう管理)+5 除排雪経費(市道)+14 ユーバロ幼稚園施設修繕+1
	扶助費	1,560	1,560	—	
	建設事業費	1,932	1,954	22	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業(地方創生先行型)+22
	公債費	3,873	3,873	—	
	うち再生振替特例債	2,558	2,558	—	
	繰出金	999	1,015	17	国民健康保険事業会計繰出金+6 介護保険事業会計繰出金+9 後期高齢者医療事業会計繰出金+1
	その他	2,113	2,340	226	幸福の黄色いハンカチ基金助成+3 夕張再生エネルギー創造事業+50 マイナンバー制度対応システム構築+1 幸福の黄色いハンカチ基金積立+97 財政再生計画調整基金積立+36 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業 (地域消費喚起・生活支援型)+35 (地方創生先行型)+5
合計	12,526	12,840	314		

※端数処理の結果、増減額及び合計が一致しない場合がある。

(27年度予算)

(単位：百万円)

区 分	変更前	変更後	増減額	主な内容	
歳入	地方税	795	804	9	市民税(個人)+6、市たばこ税+13 軽自動車税+3、 目的税(都市計画税、入湯税)+6 国有資産市町村交付金▲10 固定資産税▲9
	地方譲与税	71	59	▲12	自動車重量譲与税▲13 地方揮発油譲与税+1
	地方交付税	4,857	4,848	▲8	普通交付税▲8
	国・道支出金	1,359	1,719	360	【国】 社会資本整備総合交付金+164 障害者介護給付費等負担金(知的・身体)+66 【道】 森林整備加速化・林業再生事業補助金(路網整備)+35 障害者介護給付費等負担金(知的・身体)+33
	繰入金	602	946	344	財政調整基金繰入金+298 幸福の黄色いハンカチ基金繰入金+35 財政再生計画調整基金繰入金+8
	地方債	297	672	376	臨時財政対策債+226 過疎対策事業債(ソフト)+109 過疎対策事業債(ハード)+128 公営住宅建設事業債▲87
	その他	970	1,135	165	使用料及び手数料▲60 諸収入+153 各種交付金+59
	合計	8,950	10,183	1,233	
歳出	人件費	1,016	1,055	39	給料(一般職・再任用職員)+7 職員手当(児童手当・時間外手当)+10 共済費(職員・議員)+14 嘱託員報酬(地域おこし協力隊)+8
	物件費	549	700	151	ふるさと納税特産品送付委託料+12 マイナンバー制度対応委託料+7 その他各種委託料+75 消耗品費(消防団装備)+7
	維持補修費	345	411	65	修繕料(市営住宅再編事業)+50 光熱水費(除排雪・道路橋梁管理)+5 市営住宅管理業務+6
	扶助費	1,239	1,451	211	障害者自立支援事業+164 児童手当給付費+37 養護老人ホーム入所者扶助費+18
	建設事業費	599	983	384	市営住宅建設工事(市営住宅再編事業)+67 旧富野じん芥焼却場解体工事+166 汚泥再生処理センター建設工事+56 橋梁長寿命化修繕計画補修工事+48
	公債費	3,704	3,682	▲22	起債元金+7 起債利子▲29
	うち再生振替特例債	2,558	2,558	—	
	繰出金	923	955	32	介護保険事業会計繰出金+21 後期高齢者医療事業会計繰出金+14 診療所事業会計繰出金+12 後期高齢者医療給付費負担金▲18
	その他	575	948	373	新産業創造等事業助成金+150 民間賃貸住宅建設費補助金+40 財政再生計画調整基金積立金+150
合計	8,950	10,183	1,233		

※端数処理の結果、増減額及び合計が一致しない場合がある。

(28年度予算)

(単位：百万円)

区 分		変更前	変更後	増減額	主な内容
歳 入	地 方 税	778	778	—	
	地方譲与税	71	71	—	
	地方交付税	4,599	4,599	—	
	国・道支出金	1,095	1,095	—	
	繰 入 金	749	753	4	財政再生計画調整基金繰入金+4
	地 方 債	625	714	89	一般会計出資債+89
	そ の 他	940	940	—	
	合 計	8,858	8,951	93	
歳 出	人 件 費	954	958	4	人件費（追加採用分）+4
	物 件 費	542	542	—	
	維持補修費	357	357	—	
	扶 助 費	1,216	1,216	—	
	建設事業費	75	75	—	
	公 債 費	3,669	3,669	—	
	うち再生振替特例債	2,558	2,558	—	
	繰 出 金	902	991	89	水道事業会計繰出金+89
	そ の 他	1,144	1,144	—	
	合 計	8,858	8,951	93	

※端数処理の結果、増減額及び合計が一致しない場合がある。

【診療所事業会計】

(27年度予算)

(単位：百万円)

区 分		変更前	変更後	増減額	主な内容
歳 入	財 産 収 入	0	0	—	
	繰 入 金	98	110	12	一般会計繰入金+12
	諸 収 入	0	0	—	
	地 方 債	0	0	—	
	繰 越 金	0	0	—	
	合 計	98	110	12	
歳 出	物 件 費	0	0	—	
	維 持 補 修 費	0	0	—	
	補 助 費 等	29	41	12	市立診療所負担金+10 市立診療所病床負担金+2
	建 設 事 業 費	0	0	—	
	公 債 費	69	69	—	
	合 計	98	110	12	

※端数処理の結果、増減額及び合計が一致しない場合がある。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

健全段階

- 指標の整備と情報開示の徹底
- ・フロー指標：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率
- ・ストック指標：将来負担比率＝公社・三セク等を含めた実質的負債による指標
- 監査委員の審査に付し議会に報告し公表

財政の早期健全化

- 自主的な改善努力による財政健全化
- ・財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会に報告し公表
- ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告

財政の再生

- 国等の関与による確実な再生
- ・財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- ・財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる
- 【同意無】
 - ・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限
- 【同意有】
 - ・収支不足額を振り替えるため、償還年限が計画期間内である地方債（再生振替特例債）の起債可
- ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告

公営企業の経営の健全化

早期健全化基準

財政再生基準

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、東京都の基準は、別途設定されている。

実質赤字比率	道府県：3.75% 市町村：11.25%～15%	道府県：5% 市町村：20%
連結実質赤字比率	道府県：8.75% 市町村：16.25%～20%	道府県：15% 市町村：30%
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	都道府県・政令市：400% 市町村：350%	

資金不足比率
(公営企業ごと)

経営健全化基準

20%

3年間(平成21年度から平成23年度)の経過的な基準(都道府県は25%→25%→20%、市区町村は40%→40%→35%)を設けている。東京都の基準についても、経過措置が設けられている。

指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用

(健全財政)

(財政悪化)